

平成 21 年度 大台ヶ原自然再生推進計画評価委員会
第 1 回西大台利用調整地区モニタリング検討 WG
議事概要

◆日 時 平成 21 年 12 月 16 日 (火) 13 : 30 ～ 17 : 00

◆場 所 環境省 近畿地方環境事務所会議室

◆出席者

<委 員>

川瀬 浩	日本野鳥の会奈良支部	支部長
佐久間 大輔	大阪市立自然史博物館	学芸員
野間 直彦	滋賀県立大学	講師
松井 淳	奈良教育大学	教授
横田 岳人	龍谷大学	准教授

(以上敬称略)

<事務局>

近畿地方環境事務所	上村 邦雄	野生生物課長
	角 智則	自然保護官
(株) 環境総合テクノス	樋口 高志	環境部マネジャー
	保延 香代	環境部リーダー
(財) 自然環境研究センター	永津 雅人	第 2 研究部長

◆議 事

- (1) 平成 21 年度西大台利用調整地区植生モニタリング調査結果について
- (2) ドライブウェイ沿いにおける国外外来種の侵入状況について
- (3) 平成 21 年度吉野熊野国立公園西大台利用調整地区のモニタリング評価について (案)
- (4) 西大台利用調整地区に係るモニタリング計画 (平成 22 年度案) について

◆議事概要

1. 平成 21 年度西大台利用調整地区植生モニタリング調査結果について

(1) 植生調査

- ・ 土壌硬度については、地点ごとの値 (3 値) の平均で示さずに、調査区 A~C のそれぞれの歩道からの距離ごとの値 (5 値×セット数 : 15 値または 20 値) の平均で再計算の方がよい。それで誤差の範囲内であるようであれば、結果として示す必要はない。

(3) 植生回復調査

- ・ 利用調整実施後 3 年経過しているが、植生が回復しないのは何かの影響があるのか。
- ・ 大津で行った実験では、明るい場所にもかかわらず、10 人/日が踏みつけたら、3 年経過した現在

でも植生は回復していない。

- ・ 人による影響を議論するために、ニホンジカの影響を排除した形で評価する必要がある。このために、踏み分け道に3m×3m程度の簡易柵を設置し、モニタリングした方がよい。設置場所は、経ヶ峰、七ッ池の踏み分け道がよいのではないか。

(4) 希少植物調査

- ・ 大台ヶ原は国立公園なので、表-3 モニタリング対象種の表に指定植物の項目を入れた方がよい。
- ・ 利用調整をしているにもかかわらず、盗採とおもわれる状況が起こっているのが問題である。巡視のあり方について検討すべき必要がある。
- ・ 盗採を防ぐために被疑者不詳で告発すること等も含め、希少植物が無くなったことを公表した方がよい。
- ・ 利用調整地区での盗採は、絶対許さないといった態度を示すべき。
- ・ レクチャー時に盗採が起こっていることやパトロール等を行っていること等の普及啓発を行ってもらったかどうか。
- ・ 希少植物にマーキングをしたかどうか（事務局）。
- ・ 希少植物を監視する自動カメラの設置や検問等をしてみてはどうか。
- ・ 夜にもパトロールしていることを公表したらどうか。

(5) 蘚苔類調査

- ・ 調査手法について、昨年決めたように詳細調査を4地点で行い、次年度に別の4地点を実施する方法では、回復状況の変化を追えない可能性もあるため、再検討した方がよい。
- ・ 今年度は、全調査地点（15地点）について概査し、変化がある地点について調査を行った。毎年、全体を粗くみて、4地点で詳細調査を実施するのがよいと思う。
- ・ 現在は、調査手法を検討している期間であり、試行錯誤する必要がある。簡易な方法でも良いので全地点で被度調査を行い、回復状況を把握してはどうか。

2. ドライブウェイ沿いにおける国外外来種の侵入状況について

- ・ 調査結果に調査時期を入れておくこと。
- ・ 表-1の項目に、要注意外来生物（9種）を入れておくこと。
- ・ 基礎データとしては良い。参考資料の表が見つらいので、グラフで示すなど示し方を工夫すること。
- ・ 在来種でも、スズメノカタビラといった人里の植物が見られる。扱いをどうするか。
- ・ このデータはニホンジカ保護管理計画でも役立つデータであるので、ニホンジカ保護管理部会と共有する（事務局）。

3. 平成21年度吉野熊野国立公園西大台利要調整地区のモニタリング評価について（案）

- ・ 前文について、4行目の「植生調査の土壌硬度や・・・」は、解りづらいので「植生調査の」を削除する。
- ・ 表中の【目的】の項目は、指標についても記載していることから、【目的と指標】とし、本文を目的と指標に沿って記述変更すること。

- ・ 調査項目の希少植物調査について、表中の記載に種名をあげるかどうかを部会で検討すべき。その際に、公開の仕方、時期についても検討を行うべき。
 - ・ 総合評価について、「利用者による国外外来種の持ち込みは抑制されている」は、言い過ぎなので、「国外外来種の持ち込みはなかったと考えられる」などの表現にする。その他についても評価を断定できないものが多いので同様に「～と考えられる」といった表現とする方がよい。
 - ・ 総合評価の植被率の評価については、植生調査の結果のみでなく、蘚苔類被度調査の結果を含め記述する方がよい。
 - ・ 総合評価の植生回復調査については、現状では、シカの影響により人の影響に限定した評価をすることができないので、人の影響のみを評価するためのモニタリング手法（簡易柵の設置）を検討することを示しておく。
 - ・ 総合評価にも、希少植物が減少していることを示しておく。
4. 西大台利用調整地区に係るモニタリング計画（平成 22 年度案）について
- ・ （2）種子等持ち込み状況調査の②調査地点は泥の採集地点なので、②泥の採集地点に変更する。
 - ・ （3）植生回復状況調査の①調査方法に、「簡易柵を設置し、シカの影響を排除した状態で人による影響を把握するモニタリングを実施する。」を加える。
 - ・ （3）植生回復状況調査の⑤評価の視点に「人による影響のみの評価」を加える。
 - ・ （4）希少植物調査の⑤評価の視点に、「盗採の影響について特に注視する。」を加える。
 - ・ （5）蘚苔類被度調査の②調査地点の表 5 について、Bpt-1 を Bpt-B、C と同じセルに入れる。また、備考については、佐久間委員と調査手法について検討した結果を入れる。

[文責：近畿地方環境事務所]